

<b>会 議 録</b>																		
会 議 名	平成24年度第1回丸亀市男女共同参画審議会																	
開 催 日 時	平成25年3月18日（月） 午後6時30分～午後9時05分																	
開 催 場 所	生涯学習センター 4階講座室 4																	
出 席 者	<p><b>出席委員</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">岡田康男</td> <td style="width: 20%;">岡本恵子</td> <td style="width: 20%;">窪田勝</td> <td style="width: 20%;">倉敷伸子</td> <td style="width: 20%;">清水志保</td> </tr> <tr> <td>杉尾英美</td> <td>近石美智子</td> <td>中橋恵美子</td> <td>西川啓子</td> <td>野藤等</td> </tr> <tr> <td>日野明世</td> <td>福岡由紀子</td> <td>真鍋志朗</td> <td>山上寿雄</td> <td>山本晃美</td> </tr> </table> <p><b>欠席委員</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">福濱義照</td> <td style="width: 50%;">村山美恵子</td> </tr> </table> <p><b>説明のため出席した者</b></p> <p>総務部長 徳田善紀  総務部人権課長 白川正憲  （男女共同参画室長）  人権課男女共同参画室 長樂史子  人権課男女共同参画室 久保佑騎</p>	岡田康男	岡本恵子	窪田勝	倉敷伸子	清水志保	杉尾英美	近石美智子	中橋恵美子	西川啓子	野藤等	日野明世	福岡由紀子	真鍋志朗	山上寿雄	山本晃美	福濱義照	村山美恵子
岡田康男	岡本恵子	窪田勝	倉敷伸子	清水志保														
杉尾英美	近石美智子	中橋恵美子	西川啓子	野藤等														
日野明世	福岡由紀子	真鍋志朗	山上寿雄	山本晃美														
福濱義照	村山美恵子																	
協 議 案 件	1 第2次男女共同参画プランまるがめの進行管理について 2 その他																	
傍 聴 者	なし																	
議 事 の 経 過 及 び 発 言 要 旨	<p style="text-align: center;">— 開会 午後6時30分 —</p> <p>あいさつ  白川課長（室長）      この会について出席委員が過半数であるため、この会が成立していることをお知らせする。  まずは、今年度の審議会開催が遅れ、委員の皆さまにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。  本日のご審議よろしくお願いいたします。  （配布資料の確認）</p> <p>徳田部長      今年は男女共同参画審議会を3回開催予定としていたが、1回しか開催できなかった。また今回の内容は、23年度実績報告と24年度計画ということで1年遅れている。率直にお詫びを申し上げます。来年度はこのことを教訓に計画的に進めていくのでこれまでと変わらないご指導をよろしくお願いいたします。</p> <p>岡本会長      前回と委員の異動があるので、自己紹介をお願いします。</p> <p>委員紹介</p> <p>各委員      （自己紹介）</p> <p>事務局      （自己紹介）</p>																	

岡本会長  
それでは、議事(1)第2次男女共同参画プランまるがめの進行管理について進めていく。  
この報告書については、前回の資料を施策の内容と、進行状況が管理できるよう手直したものだ、委員の皆さんにはご理解いただけたか。  
まずは23年度の実績報告書と24年度の計画書の2冊。また、施策体系別・各課別進行管理表は各課ごとに担当する事業をまとめたもので年度ごとに黒丸や白丸が記入してある。実施予定は白丸で、実施済みは黒丸になっている。施策体系別・各課別進行管理表と実績報告書及び計画書を照らし合わせて各課の事業の取り組み状況を確認するようになる。  
事務局から資料の説明をお願いします。

#### 資料説明

事務局（白川）  
まず、計画書の見方について説明をさせていただく。  
各課が1事業につき、1シート作成しており、実施予定年度欄に白丸が入っている。課題欄には前回の様式と同じで、事業に対する各課における課題が記載されている。また、数値目標が設定されている事業には、該当年度の目標数値を括弧をつけて記入してある。次に実施計画欄に具体的な計画を記入することとなる。  
次に実績報告書については、事業を実施した場合は実施予定年度欄を黒丸に変更し、数値目標欄には実績数値を括弧をはずして記入してある。実績欄には、実施計画に対して実施した事業を具体的に記載してある。そして、男女共同参画の視点という6項目を基に担当課で事業評価を行い、事業成果と残された課題や反省点、達成度を担当課が記載する。  
表の最後の男女共同参画室のコメント欄には男女共同参画室からの意見を記載し、二次評価を行っている。  
また、あらかじめプランに掲載してある事業とは別に、各課が新しくその事業を選択・実施する場合は、施策体系別・各課別進行管理表に追記し、事業名称の後ろに★印が記載してある。年度当初の計画時には進行管理シートを作成していなかった事業で、年度途中から取り組んだものは実績報告の時に記載してある。この場合は事業名称の後ろに＊を記載してわかるようにしてある。例えば、管理番号14-4。23年度についてはこの1件だけになる。  
また、それぞれのシートにページ番号は記載していないが、右肩にある管理番号で実施事業を管理していきたい。  
次に、数値目標及び平成23年度実績の資料について説明させていただきます。  
プランにある数値目標の実績数値を掲載しており、年度ごとに28年度のプラン最終年度まで管理していくこととなっている。

岡本会長  
ここまでで、何かご意見はないか。

日野委員  
23年度の残された課題や反省点が24年度の課題に反映されて計画が立てられているかをチェックした。すると、23年度の反省が反映されていなかった。これは23年度、24年度の進行管理表を平行して作成したのではないかと思われる。コピーアンドペーストで前年の課題をそのまま貼り付けたのではないか。管理番号42-1だけは23年度の残された課題が反映されていたようだ。やはり、23年度の残された課題、達成できた課題を24年度に反映された資料をつくらないともったいないと思う。23年度の実績をみても、進んだものもあればほとんど進捗していないものもあるが、それが24年度の計画に反映されていない。せっかくの資料が活用されていない。

岡本会長	室の事業についても課題が同じというものがあつた。
日野委員	また、男女共同参画室のコメント欄が斜線になっている所は何故なのか併せてお答えいただきたい。
事務局（白川）	コメント欄については、男女共同参画室の自分の所の事業については記載していない。 24年度の課題については、確かに前年度の残された課題が反映されていないものもある。次回からはきちんと管理していきたい。
岡本会長	プランの進行管理をする立場の室は、他課に適切な助言ができるようきちんとしなければならない。
事務局（白川）	次年度の進行管理については、ご指摘いただいた部分を修正していきたい。
日野委員	審議するよういわれても、資料が必要な書き方をされていないので、審議ができない。23年度の反省を次年度の課題に反映させず、同じ実施計画になっているところがほとんどである。この場合は何もやっていないのと同じである。
岡本会長	私は内容が納得いかないものをプランを見ながらチェックしたが、室はプランを理解しているのだろうか。 23年度の実績報告については、これまでの審議会での指摘がかなり改善されている。各担当課は良くできていると思う。事業の中で室から担当課に対し適切な助言ができていないのではないかと思われるものがいくつかあつた。 室の【53-1】地域活動での男女共同参画の推進という事業と【12-1】地域・家庭に向けた生涯学習の推進という事業の違いを室はどう捉えているのか。 次に【53-2】地域活動での男女共同参画の推進で、図書館が実施した図書館ボランティアの養成等の事業と、【54】ボランティア団体など市民活動団体への支援という事業との関わりを室がどう捉えているのかわからないというものが所々にある。各課から提出された資料とプラン本編とをつき合わせてみる作業ができていないのではないか。室がこのプランをどう読み込んで各担当課に事業をお願いしているのか疑問である。事務局が男女共同参画社会の実現をどのように捉えているのか。 また、男女共同参画プランをわかっていないと思われる室が進行管理表の最後にコメントを書き、二次評価を行って大丈夫なのか。そして、室が実施した事業には誰がコメントして評価していくようになるのか。その評価はしないといけない。 施策体系別・各課別進行管理表をみていただくと、男女共同参画室の事業は結構黒丸で埋まっているが、これはプランの中の第2章基本計画にある事業の部分である。それでは、この次の第3章総合的な推進体制の中の事業の進行管理は誰がするのか。条例の遵守や庁内推進体制の強化などがある。丸亀市男女共同参画推進本部や幹事会、研究会を開催するか、実施状況のフォローアップ、丸亀市男女共同参画審議会の活用、国・県・他市町との連携。それから、市民・市民団体等との連携、活動拠点施設の充実、人材育成と人材データベースの作成・活用。これを実施するのは室で、実施状況を評価する体制がない現状が不満である。

市では、総合計画に基づく施策に対し行政評価を実施している。平成22年度分の行政評価は、外部評価を取り入れた形で実施され、第2次プランが策定されたことでB評価になっている。すごく良く出来たとは言わないが、悪くない評価。評価委員からは、「全庁体制でまずは市役所からを実現していくことが必要である。また、市役所でワークライフバランスを実現していく働き方が出来ているのか。男性職員の育児休暇や介護休暇取得が可能となる環境をつくるべき。」というコメントがあった。プランはできたけれども課題はあるという評価だった。私は各課はよくやったと思ったが、室の仕事は出来ていないと思っていた。すると、やはり23年度分の行政評価はC評価だった。約35項目について評価してあるが、C評価は5つだけだった。2次評価は副市長、総務部長、企画財政部長で構成する行政評価会議で実施され、3人ともがC評価。所見では、「まずは市役所内において管理職や審議会への女性の登用などについて全庁的な共通認識を持って取り組む。また、施策を進めるにあたっては、継続的に啓発に取り組む一方で、これまでの取組に対し違った角度から効果等を捉え直すことも必要である。」となっている。また、もう一つ、市では各部でその年度重点的に取り組む項目を計画し、部の運営方針を作成している。総務部の中の基本目標の一つに男女共同参画社会の実現という項目があがっている。この中で、「男女の対等な参画の推進」という取組事項があり、具体的内容には、一つはあらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れられるように広報啓発活動を実施する。二つ目は、このプランの進捗状況と今後の課題等について各担当課とヒアリングをして、職員一人一人が男女共同参画の視点を持って業務に取り組めるように一層の推進を図るという目標になっている。また、個別目標には、講演会の開催1回、啓発用情報紙の発行が2回、職員研修の実施1回、女性のいない審議会等の解消、市が設置する審議会等の女性委員率30%となっている。ここが間違っている。ここにもっと大事なことが抜けている。現在、男女共同参画室が進めているプランの進行管理をして、男女共同参画社会の実現をするということが抜けている。

室長はどのようにお考えか。

事務局（白川） プランの内容については理解しているつもりでやっている。プランの【53】と【12】の違いについては、【53】はかがわ男女共同参画推進員の方々に対する協力、支援をしたい。それに対して【12】は、地域コミュニティでの講演会等は実施していけている。新たに数値目標を設定した男女共同参画を推進するリーダーの登録については、かがわ男女共同参画推進員とは別に増やしていきたいと考えている。また、プラン第3章の室の事業に対し誰が評価するのかということに関しては、委員の皆さんにご意見をお願いしたいと考えている。

岡本会長 では、次年度の審議会の開催数はどのように予定しているのか。

事務局（白川） 2回の開催を考えている。今回の平成23年度の実施報告では、室が2次評価で担当課評価を4～5つを見直し、評価を上げた。自分のところでがんばったという事業は評価するようにしている。確かに課によっては担当課評価を低くしている課があり、それについてはプラス評価している。第3章の総合的な推進体制に対する進行管理については、第2章の中にある、94の事業で運営・管理していきたい。

岡本会長 では、24年度に推進本部を開いたか。

事務局（白川）	開催できていない。
岡本会長	だから開かなかったことに誰も評価しないし、そのことについても室は関係ないというスタンスか。
事務局（白川）	そのようには、考えていない。
岡本会長	第2章基本計画の94の事業を実施したら全て出来るということか。事業にはない部分が第3章総合的な推進体制に入っている。男女共同参画推進審議会は第2章のどこにも入っていない。
事務局（白川）	庁内体制や審議会については確かに第2章の基本計画には入っていない。第3章からできるものは第2章の事業でやっていく。推進体制や審議会については開催の有無で結果が出ると考えている。
徳田部長	第2章基本計画は個別の事業だが、それを推進するためにはこうした体制が必要。実現するための担保が第3章に入っている。ここを押さえておかないと、進行管理が進まない。プランの推進にとって何よりも重要なのは、この取り組みを確実に実施すること。第3章総合的な推進体制が重要である。
岡本会長	<p>第3章を進行管理するのは誰か。年間計画の管理ができていないことが、審議会の女性委員の比率アップがうまく進んでいない理由の1つだと思う。改選がない時期にも担当課に女性委員の登用について考えてもらうことが必要である。例えば、どうしても女性委員が入らないなら、条例の改正をしないとイケない。部によっては登用率が大変低いところもある。これは長期計画なので、各課のタイムスケジュールを室が持っていて、毎年示していかなければならない。例えば</p> <p>【19-9】行政管理課のように、委員数や女性委員の割合を数字で表すことにより、取組意識が高くなっている。全ての課がこのようにはできなくとも、男女共同参画室が担当課ががんばれるよう働きかけるべきである。</p> <p>また、職員課は女性の登用にも良いだろうということで管理職を目指す管理職養成登録制度を作っている。その制度は中々良いとは思いますが、良い制度が出来ても男女が平等に使えるような運用になっているかという視点をもって取り組んでほしい。管理職になりたいという職員が登録する制度らしいが、女性の登録数はかなり少ない。それを受けて管理職になった男性はいると聞いたけれども、女性の方は登録数自体が少ない。例えば10人登録者がいたら5人は女性というような男女が平等に使えるような制度になっているかがジェンダーの視点である。制度はよくても運用いかんで、ジェンダーイコールにならずに終わってしまう。男性職員だけが管理職になる道筋になってしまう。こういう制度ができた。男女共同参画を積極的に推進するというだけでは登用につながらない。男女共同参画室には、女性の登録数が少ないのであれば、何か女性が利用しにくいネックがあるのではないかとこのことを指摘できる室になってほしい。もしそこまでの管理能力がないのであれば、審議会があるし、専門委員、市民の方がたくさん集まっているので、審議会の活用をよく考えてほしい。</p>
岡田委員	実施計画は、例えば【19-7】でいえば学校給食センターが出してくる計画か。
岡本会長	そうである。

岡田委員	それに対して指導する立場にはあるかもしれないが、出てきた計画に対しては担当課がこれでいいと言えればそれ以上は言えないのでは。もっとこうして欲しいという指導はできるかもしれないが、そんなことはしないとされたら仕方がない。それでも無理やりこんなふうによれとは言えないのではないか。
岡本会長	それは無理である。実施するのは担当課だから。
岡田委員	【19-7】の実績をみたら、女性委員11人中6名。8人中5名ということでこれは批判の対象にはならない。
岡本会長	批判の対象ではない。やってるとかやってないとかではない。
岡田委員	24年度の実施計画の書き方が悪い、足りないということを言われたのか。
岡本会長	そうである。
岡田委員	ただ安直な考えだが、23年度100%達成されているとすると、ある程度こういう書き方になるのも仕方がないのではないか。今後も継続していくという書き方になっているし、全て事務局を批判しているけれど、事務局にも限度があると思う。確かに24年度審議会が今まで開かれてなかったという事実があり、それに対しては多少不満もあるが、今までのようにつるしあげのようなことをやるのであれば、私は何も面白くないし、何の身にもならない。
中橋委員	審議会の回数が少ないとか、議長のどの言葉にもうなずけることがあり言っているとおりだが、本来は会議の持ち方として審議会は1回だとしても、議長と副議長には進捗や状況を随時伝えて、こうした指導は審議会以外ですべきであり、このような会の持ち方はどうかと思う。こんなに話す議長は見たことがない。だからといって議長が悪いとかではなく、会の打ち合わせが出来ていないということが非常に大きな問題ではないかと考える。
日野委員	この資料をつくる前の案の段階で審議会があれば、もっとこうしたらどうだろう、付け加えてくださいと言えたのではないかと思う。もう少し前に審議会があれば、こんな無駄な労力を使わずにできたのではないか。
岡田委員	例えば【19-7】の学校給食センターであれば、学校給食センターの人が計画を出してきているのである。ご指摘の中に、前回の課題と今回の課題が全く同じである、反省点がいかされていらないといわれている。それはもちろん事務局にも問題はあと思うが、むしろ提出してきた担当課の方に問題があるのではないか。
日野委員	事務局がもっと書き方の説明をしてくれていれば。
岡田委員	そんなことは言わなくても分かるのでは。
日野委員	分かっていない。
岡田委員	それは分かっていないのがおかしい。市役所自体がおかしいと思う。事務局がおかしいのではなく、そんなこともわからないのかと思う。それは事務局の問題ではなくて、市役所全体の問題。
日野委員	少しずつは良くなっている。
岡田委員	これを見たらそうはなっていない。
近石委員	この実績というのはいつでたのか。

事務局（長樂） 昨年度の3月である。

近石委員 昨年度の3月には出揃ったのか。

事務局（長樂） 未提出の課には再依頼した。

近石委員 それが出揃ったのはいつか。

事務局（長樂） 夏ぐらいになる。

近石委員 それからコメントを作成したのか。

事務局（長樂） 平行して行った。

近石委員 では計画はいつまでに提出するようお願いしたのか。

事務局（長樂） 23年度の実績と24年度の計画は同じ時期に依頼した。

近石委員 では、審議会の役割は何か。会長が示した第3章総合的な推進体制の中に丸亀市男女共同参画審議会の活用がある。審議会の中身を実りのあるものになりたいと思い、事務局に対して事前に、このタイミングで審議会を開くことについてと審議会の意義について質問させていただき旨お伝えした。

日野委員 この計画を事業ごと、担当課ごとにみていくと、1つずつ質問したいことはある。審議すべき内容はたくさんある。しかし、それ以前の問題が積み残されたままになってしまうといけないので、延々とこの時間にまでなっている。他の委員にも質問や意見はあると思うが。

岡田委員 では、そこの部分はメインのメンバーでやっていただければと思う。私は中身の審議をしにきたつもりなので。

近石委員 しかし、24年度はもう終わるので、今24年度の計画についてどう思うかと聞かれても困る。

岡田委員 確かにそうだが。

近石委員 では、24年度の計画に私たちの意見はどう活かされるのか。

中橋委員 たとえば、来年度のスケジュールをここに明確にしてもらおうということが1つあると思う。24年度の実績の報告をいつ出してもらおうのか、審議会の日程など。25年度の計画について今の委員は審議できるかどうか知りたい。またもう1つ、非常に申し訳なかったと思うのは審議会委員として私の責任感のなさを感じていること。審議会委員は審議するものだと思っているが、本来ならば去年の4月、5月ぐらいに今年度の計画はどうなっているのか、審議できるかどうか私の方から質問させていただけば良かったという反省が大きくある。何もかも事務局に押し付けているわけではなく、審議会委員としての役割を果たせていなかったという反省点はあると思う。スケジュールをもらってれば、審議会がいつ開催される予定なのか聞くことができたと思うが。私も色々な審議会委員をしているので、今一度審議会委員として進捗を確認し、役割を果たしていきたいと思う。

近石委員 私も私自身の責任を大いに感じている所でもある。

岡本会長 事務局の方には私の方から何回か言った。

近石委員 会長としての役割を果たしてくれていた。

岡本会長 審議会が開かれないのは異様な事態だったので、私のほうから何回か言った。開催予定にはしているが遅くなり申し訳ないということだった。24年度3月末までには開催出来ないのかと思っていた。

真鍋副会長

前回の審議会では、時期は7月くらいまでにはということだった。

これはその年度の評価は、企業だと3月決算の場合、6月の株主総会などで、また商工会議所も総会などでされることになるため、通常は3か月くらいで実績がまとめられるはずであろうから、遅くとも7月くらいには開かれるだろうという認識であった。今後は、中橋委員の言われたようなことが、きちんとできるのかははっきりとさせておかなければならない。評価というのは早くしないと無意味になってしまう。そこはがんばっていただき、各担当課の評価の後、反省点を踏まえた上で男女共同参画室のコメントを作成し、面談などで確認しあった上で、実績評価や次期プランに反映させていくということが必要である。そうした期間を考えても早め早めにやっていかないといけない。それともう1つ、この2次プランは6年間という長い計画期間なので、その間、法や制度も変わるし、環境も変わってくる。例えば内閣が変わり、女性の任用が一段と進むといった事例もある。そういう時代の変化があれば、もっともっとやるべき新たなテーマが出てくると思うので、実施年度ごとにどの施策のどの項目かを選ぶというやり方もあるが、長期的な視点で、3年でここまでやる、こういう進め方をしていくというようなことを決めておかないと、目標への道筋を見失う。この課はこういう計画でやっていくというストーリーを、もう少し長期目標として、表の白丸や黒丸を使って反映させていただきたい。

私としては、共同参画の視点がしっかりしてきて、以前からすると、また他市と比べても、丸亀市はがんばっているし、進歩もしていると思うので評価している。担当課と男女共同参画室で評価に対する意見交換をどのように行い、次に反映させていくかを煮詰めていくことで、さらに成果が上がるのではないかと思う。

徳田部長

昨年度いただいたご意見に資料の見づらさ、分かりにくさがあり、今回は様式を変更しお示しした。また、年間のスケジュール。それについてどの段階ですか。新年度からはどの段階で計画と実績をすれば予算に反映し、一年のサイクルができるのかということがある。それともう1つ、中期的な計画がこれでは分からない、中期的にやるにはどうすればいいかということが答えが出ていない。また、次年度の課題が前年度と全く同じであることについては、課題の捉え方について担当課で十分に咀嚼ができていないのではないかと思います。これは早急に室と担当課の方ですり合わせをする必要がある。今は形式的になっているので、進捗の管理が出来ないのかなと思う。

日野委員

1つ確認をすると、男女共同参画に関してのチェックをするのが男女共同参画室であり、施策について変えなさいということはもちろんできない。担当課から提出された計画の書き方について男女共同参画室からこんなふうにして下さいという権限はある。施策については口を出せないが、この課題を詳しく書いてください、数字を入れてくださいということ是可以するはずだ。それをする事で意識づけやフィードバックができる。

徳田部長

事務局からは答えられないかもしれないが、この実施計画、実績はかなり事務局が手を入れた形でこの状態になっている。ただこれだけのボリュームがあるから統一したラインで揃えられたかというところではない部分がある。かさ上げをしたのは事実。

岡本会長 25年度の審議会は2回の開催を予定しているようだが、資料が出揃うのはいつになるか。

事務局（白川） 今各課に作成依頼しているところである。最終的に委員の皆さんに渡せるのは6月から7月になると思う。

岡本会長 各課の締切はあるのか。

事務局（白川） 3月22日（金）の今週末までを締切にしている。

岡本会長 3月末までに何をだしてもらうのか。

事務局（白川） 24年度の実績報告と25年度の計画。今日の審議会の意見を反映して、25年度の計画については24年度の実績、反省を踏まえてもらいたい旨、追加依頼したい。

岡本会長 私も市役所の仕事はどう回っているかと言われるとはっきりはわからないが、次年度の予定は大体年度内に決まっているのか。

事務局（白川） 大体決まっている。

岡本会長 異動などがあっても、前任者が計画していることを後任の人が引き継いでやっていく形なのか。締め切りは今月末で、資料ができるのは7月くらいか。

事務局（白川） 調整して審議会を開けるのが7月くらいだと思う。各課の内容については確認している。中にはわからない言葉もあり、数値が間違っているなど修正すべきところが多々ある。

岡本会長 では7月に25年度の第1回審議会があるとして、もう1回はいつになるか。

事務局（白川） 2回目については現委員の任期が9月末までなので、改選後の予定である。審議会委員の委嘱や内容説明などを主に11月、12月までには開催したい。

岡本会長 今の私たちの任期で審議できるのは25年7月までだが、私たちでなくても審議会は継続する。よって、日程は決めておいた方が良いと思う。

徳田部長 考え方としては、実績を踏まえて計画をつくり、進行管理するというサイクルで節目がいつになるか、その結果を審議会にかけるということになる。

事務局（白川） 7月に第1回目を開催して、そこで計画に関してはある程度変更がきくと思われる。実績はまだ出てこないの、その次になると実績を反映した計画と実績が出てくる時が一番大きい節目になる。

岡本会長 年1回になるということか。

事務局（白川） その間に中間報告ができると思う。今回だと改選があるのでその時にできればと思う。

岡本会長 では、11月に次の審議会委員への委嘱を含め、中間報告をするということではいかがか。

日野委員 中間報告というのは、例えば国や県の計画が変わったとか、実施計画にはあげているが未実施の予定になったというものがいくつかでてくると思われる。当初の計画よりもものすごく進んでいるとか、滞っているの、代わりにこのようなことを計画しているなど、変更があればその資料を出せる時期にもう1回開催するというのも1つの案である。

岡田委員	7月の審議会ではどのような内容を審議する予定なのか。
事務局（白川）	24年度の実績と25年度の計画である。
岡本会長	今回計画として出ている平成24年度分の実績と平成25年度計画に関して、次回の7月の審議会に資料が出てくるということである。
岡田委員	基本的には、新たな計画に関して審議会から意見があっても、半年遅れで反映されるとしても当年度の4月から遡っての実行にはならないということか。
岡本会長	今はまだ3月末ではないから、審議会から強い要望が出れば、それは担当課の方へは伝わるはずである。「このような計画が出ているが男女共同参画の視点からずれているのではないか、もう一度考え直していただけないか」ということを室はいいにくいかもしれないが、審議会の意見としては出せるはずである。
岡田委員	本当は4月のまとまった段階で審議会が開催出来たらいいと思う。各課から提出された資料に手を加える必要はなく、コピーして製本したらいいだけではないか。提出された段階で1回開催した方が審議会からの意見を年度当初から反映できると思うし、その方がわかりやすい。何か事務的に問題があるか。
岡本会長	実績報告の中の残された課題がどれだけ次年度の計画に反映されているのかがわからない。前年度の実績がまとまらない限り、次の計画に課題として残っているのか、それともその年度に解消されたのかその辺りがわからない。ただ、こちらから計画に対する審議だけはできると思う。それに対する裏づけは弱いと思うが。
岡田委員	本当は例えばこの男女共同参画室のコメントのところに審議会のコメントが入り、それをフィードバックして、それに対して次の実績が戻ってくるということが一番いい。
徳田部長	考え方としては4月に計画ができて、7月はその前年度の実績ができる。だから実績ができてその反省が反映できるのはその年度ではなく、次年度になってしまう。それについては致し方ない。ただ7月に24年度の実績が出たら、次年度の予算編成に反映できるので、26年度の計画に反映されることになる。当該年度は中間報告をすればいいと考える。時期的には、秋の11月くらいの段階になってくると思う。そうすれば計画の進行をチェックすることもできると思う。それが済んだら2月から3月に26年度の予算の審議があつて、結果がまとまるのが3月末。4月に26年度の計画はこうなつたとお示しする。そのサイクルで回していけば毎年度毎年度同じような流れでいく。一年遅れになるのでそこが若干のタイムラグにはなるが、今の制度でのベストなサイクルだと考える。
日野委員	原稿を出した担当課は、自分たちが出した計画がどのように直されているかを確認できるようになっているのか。
岡本会長	確認したものしかこの審議会にはだせない。室が勝手に変更して出してきてははいけない。
徳田部長	必ずフィードバックしている。
日野委員	では、例えば23年度はやっているから24年度は改善されてできたのか。それとも同じなのか。

岡本会長	実績と計画は同時に作成している。実績がすんでから計画を作成するという形ではない。
日野委員	では、次のときは出来るはずである。自分たちの提出したものがどう直されたか分かっているのだから。
徳田部長	24年度の実績がでた後、今度作るのは26年度の計画になる。24年度の実績と25年度の計画は同時に確認することができる。
日野委員	人事異動等の理由からなかなか取り組めない、やり取りすることで時間がかかって審議会は7月でないといけないということになるが、4月にできた分をそのまま資料として作成すれば、5月の初めには開催できるかもしれない。また、やり取りを少なくすることができればもうちょっと早くできるのでは。
徳田部長	ただ、その時に危惧されるのは内容を同じものにされてしまうこと。これが早いし、また今度はそれがベースになってしまう恐れがある。
日野委員	わかった。
近石委員	会長は、最初3回はどうかと言っていたが。
岡本会長	昨年度の段階で、年3回の開催予定となっていた。
近石委員	それは何月と何月か。
岡本会長	はっきりとは決まっていなかったが、去年2月の審議会で、7月くらいに1回、中間報告として秋口か年内に1回、今ぐらいの時期にもう1回開催して計3回くらい開催することが計画だった。それで予算組みされていた。3回は無理でも、せめて2回は開催しないといけない。私は3回は厳しいと思う。7月に実績とその年度の計画が出てきて、その計画に対してもしくは実績のコメント欄や評価などの内容に対して審議して、それをフィードバックできるようなコメント欄に修正する。そうすると室の事業に対するコメントも出るので全ての項目にコメントが入る。担当課には、審議会から出た意見をコメントに反映させて戻す。そうすれば、担当課はその年度の計画には反映できなくても、次年度では直していける。コメント欄は大きくとっておいてほしい。
徳田部長	元々は審議会にコメントをもらいたいと考えていたが、検討した結果、委員への負担がかなり大きいと思われるので事務局でコメントを作成しそれをチェックしてもらおうという経緯になった。本来的に言えば、たたき台みたいなものを作っていて、皆さんにここはこういうようなコメントがいいということをお願いして、それを最終的に手直しをしてフィードバックするという形。
岡本会長	ほぼ100%という評価になっている事業に対し、ここはこうする必要があると記載しているものがある。そこには審議会から良くできているというコメントを書いてもいいと思う。がんばっている担当課はほめてあげたい。そういう形にするとしたら、7月の段階では実績と計画に対して審議会委員がチェックをする。それから副会長が言われた単年度のみではなくて、中期的な計画についても。

真鍋副会長	どういふストーリーを持ってそこに到達するのかということが大事である。そのストーリーを頭に描けるかどうか、単発的にやっていたのではだめだと思う。
徳田部長	実施計画のサイクルとしては3年スパンが適当かと考える。例えば、26年度の計画の段階で、26、27、28年度の3年間でどれを選ぶか、あるいは2年継続して選ぶかなど、この3年間で1つのサイクルとして考えたら計画らしくなるのではないか。
岡本会長	確かにそのように全ての項目のどこかに丸がつく計画をたてればいい。例えば担当者が異動になって、当初の計画から星印のつく事業へ変更して実施するとかこの事業は最終年度まで継続してやるという矢印があってもいいと思う。そうした形でビジョンが描けるものになっていけば、今のように叱られることはないようになっていくはずである。会長としては、他の委員に私の愚痴を聞かせてしまい申し訳なかったと思う。資料を個別に見てきている方がいると思うので、発言のなかった方に少しずつお願いしたい。
近石委員	結局、来年度の審議会開催は2回が限度か。3回実施は無理なのか。
岡本会長	予算措置は2回となっている。
事務局（白川）	7月のメインの審議会の後、中間報告をするので、1回追加して中間報告が2回になっても同じような内容になると思う。昨年度と今年度、3回分予算措置していたのは、第2次プランの進行管理の方法について審議会に何度かはかる必要があると考えていたからである。
近石委員	予算的には2回が限度ということか。では、審議会が開けなくても委員にプランの進捗状況を報告するということが可能か。つまり、実績は7月にならないと集まらないかもしれないが、計画が早めに出ているなら、その時早めに実績がでている課の資料だけでも報告してくれれば現状がわかると思うのだが。やはり2回では少ない。
事務局（白川）	その報告というのはどこまでのものを指すのか。例えばこのような冊子にして2冊にするということか。
近石委員	今回、実績報告と計画を一度に見るということはなかなか大変だった。資料は早めに送って欲しい。
事務局（白川）	今回は資料の事前送付が1週間をきるような形になってしまったが、次回の7月にはもう少し早い段階でお届けしたいと思う。
岡本会長	内容についてでも、今近石委員が発言したようなことでも何でも結構なので端から一言ずつお願いする。
山本委員	膨大な資料で中まで詳しくみることはできなかった。特に24年度の計画までは目が通らず、23年度と24年度の課題が同じことが書かれていることもわからなかった。23年度の実績については以前に比べて見やすくなったことと、また各課の評価に自分自身の反省点があり、次の課題が見えてくる、良いものになっているというのが第一印象。前年度の課題が24年度の課題に書いてあると思っていたので、反省があり、それを元に次の課題が見えてくる形なので前回に比べ進歩がある、とてもいいまとめ方をしていると思った。パブリックコメントのように、私たち市民の声を抽出する形で各課が私たち市民のことを身近に考えてやってくれていると感じた。

実績報告を見て感じたのだが、審議会委員の登用において、性別の偏り、女性だけという考えで見ると女性のパーセンテージばかりが気になるが、例えば男性が少ない場合もあるので、均等な割合で審議会が構成されていたら、男女共同参画が本当の男女共同参画社会になると思う。若者や高齢者など男女共同参画社会だけでなく、「みんな共同参画社会」に。性別だけでなくいろんな人の共同参画社会が出来るようになってきたという感覚が報告書を見て受けた。すてきな市になっているという期待とともに、これからも微力ながら協力していきたいと思っている。

清水委員

資料が送られてきてから、実績と計画を見比べながら、なぜ24年度が終わろうとしているのに計画だけなのかと疑問に思っていた。今日の会に出席して1回しかなかった原因が分かった。私は地域で愛育班の役員をしているが、コミュニティの会長から3月になって、女性部会をもう1回立ち上げたいという話があった。女性が出てくる会がなくなってきたためということだったが、女性部会立ち上げの話聞いて、せつかくなくなったのもう一度立ち上げるのはどうなのかと思っていた。しかし、男女共同参画の力がこういうところまで及んでいるのかと思うと意義のあることなのかと思った。

野藤委員

進行管理表が出来たのはある程度大きな進歩だと思う。その中で75%の評価になっていたら相当出来ていると考えていい。100%ということはありえないことだが、すごいとそこは評価したい。岡本会長の話を聞いてまだまだ満足ではないと私も思った。

数値目標と室のリーダーシップについて意見を述べさせてもらう。丸亀市は男女共同参画都市宣言をやっているからにはそろそろ本腰にならないといけない、ということでエールを送ってきた。各担当課は具体的な計画目標をたてていかないと駄目である。積極的という言葉は絶対に使ってはいけない。月に1回とか週に3回とか具体的な言葉でないと積極的ということにはならない。当事者意識がないと他人事になる。月ごとのスケジュールまで立ててやらないと絶対に出来ないものである。それを管理するのがリーダーシップをとる室になる。3ヶ月ごとくらいには今どこまでできているかという進捗状況を確認しないと、他の仕事が忙しいからとそっちに流されてしまう可能性が高い。やる限りは細かいところまでチェックしながらやらないといけない。例えば、コミュニケーションをとるためのチェックリストを作るなどして進めないといけない理由を探すようになる。忙しかったからできないということではだめなのである。数値目標とはそういうことである。厳しいことをいうが丸亀市が男女共同参画宣言をしているのなら、室がもっとやらないといけない。今までの実績があるから出来るはずである。他の課はリーダーシップをとるものだと思っているはずである。各課には3ヶ月ごとにお願ひしますとどんどん言っていくべきである。やれというのではなく、これはどうなっているかと聞けばいい。そうすれば絶対に結果がでる。私の経験では、教育という数値目標がなじまないところでも結果はでたので。

福岡委員	私も合併後、ずっと委員としてこの審議会に出させてもらっているが、最初は何もわからなかった。ほかの審議会に出させてもらっていることに関してはわかるようになってきたが、この資料を見てもなかなか全部は把握できない。県の婦人会の会議などに出席すると、丸亀市は男女共同参画が進んでいて、しっかりしている岡本さんがおられるから、もっと婦人会活動もがんばってくれと言われてはいるが、勉強しているつもりでもなかなか全部は把握しきれない。出来る限りあらゆるものに協力していくようにしている。
近石委員	全般的なコメントはできないので、具体的なことを聞きたい。野藤委員から数値目標の指摘があったが、それはそうだと思う。しかし数値目標としてあげられるものとあげられないものがあると思う。これに関しては、すぐに達成できるものと中長期的な課題があると考える部分がある。審議会の女性委員登用は色んな形で進められるが、市役所の事務職員の女性管理職の割合については、新規採用職員がいきなり出来る訳ではなく、長い見通しがあると思う。例えば、市役所採用時の女性の割合と、現在その割合で係長や副課長、課長に女性がなっているかということ。今、係長はどのくらい女性がいるのかという表が必要だと思う。プランにあるように、28年度（最終年度）に20%ということが多いか少ないかはわからないが、将来的には半々ということが必要だと思うので、もう少し細かい資料があればいいと思った。それに続いて【35】の市役所男性職員の育児休業取得率の数値目標についてだが、この0.2%という年度目標数値は育休をとることができる状況にある男性の0.2%ということか。
事務局（白川）	担当課に確認すると、男性職員全体の0.2%ということであった。
近石委員	分母に問題があると思う。本市でいえば、500人の中の0.2になるので、全ての男性職員の中で1人ということになるのか。もっと統計的な資料の出し方を願います。
事務局（白川）	確かに分かりにくい。24年度の目標数値は0.2%となっているが、これは男性職員500人の中から1人の取得を目標とするものである。
近石委員	統計というのはそういうものではない。
事務局（白川）	この数値の出し方は分かりにくいので、他の分かりにくいものも含めて変更修正していきたいと思う。
近石委員	時間がなく全般には資料をみれなかったが、女性管理職の割合については、すぐにできることではないと思うので、今後女性係長の人数などを報告してほしい。しかし、男性職員の育休取得というのはすぐに出来そうな問題だと思う。室のがんばり度がここに反映されると思う。

倉敷委員	<p>23年度の実績報告を見てみると、確かに今までの様々な審議会からの意見を反映して、実施計画、事業成果、反省点という3段階になっている。とても意味のある進行管理表になっていたと思う。ただ、23年度の実績や24年度の計画を見ても私達委員が何をすればいいのかということがわからない。つまり審議会が何をするか明確になってから呼ばれたいと思った。それと男女共同参画室のコメントという欄については、審議会のコメントをいれてもいいと思うが、もっとここには具体的なプロとしてのコメントが必要ではないか。例えば具体的な数字でも良いし、他市ではこういうことをやっているからこういうことを参考にしてほしいというような具体的なコメントを書くと、担当課も次年度に反映させられるのではないかと思う。そのために次回からは私たちもこの進行管理表に関与できるような時間で持ってきていただきたいと思った。</p>
西川委員	<p>23年度の実施状況を見たが、事業計画として男女共同参画に関する学習機会の提供、女性の審議会委員の積極的登用、地域社会での男女共同参画の推進などは多くの課が事業としてはとりあげているが、実施したことによってどのような結果が出ているのかがわかりにくい。地域活動での男女共同参画の推進という事業があるが、コミュニティでもできている地域は少ないような気がする。コミュニティがどのように変わっているのかも全くつかめない。私の知る範囲では、実質的にはそんなに変わっていないと感じている。だから事業として取り上げて実施しただけでは本当の結果は出ないのではないか。それから、事業に対する担当課評価が、75%やほぼ100%の達成度という信じられない数字が出ていると感じた。</p>
山上委員	<p>事前に資料に目を通すことはできなかったけれど、委員皆さんの意見を聞きながら照らし合わせてみたところ、24年度の実績報告があがっている事業で、25年度の計画にあがっていないものがある。ほぼ100%達成したからやめたということならそれは間違いかと思う。継続することは大事で、100%でずっと継続していくことが大事かなと思う。もう1点は、  <b>【56-2】女性消防団員については、最終目標数は38人だが、現在22人おり50%以上達成しているし、分野を考えるとよくやっている。次の審議会では、よくがんばっているとコメントしたい。自分も消防団に20年以上所属しているので、広報等でがんばっていることを知っている。</b></p>
中橋委員	<p>個別に意見があるので、後日メールさせていただきたい。25年度の国の事業に沿って予算を取ってほしいという意見などいくつかある。</p>
岡田委員	<p>最初、市役所の仕事の流れがわからず、非常に失礼な事を申し上げて申し訳ない。結局、23年度の実績と反省が25年度に反映されるということではよかったか。ということは24年度は26年度に反映されるということか。</p>
徳田部長 岡田委員	<p>そうである。  では、23年度の実績と反省が25年度の計画にきっちり反映されて出てくるのを期待している。</p>

杉尾委員	23年度の事業をみると、私は産業振興課の審議会委員として深い関わりがあるが、産業振興の部分は非常に達成度的に高くないと感じた。これは自分自身の問題として、男女の雇用の平等とか、女性の登用とか、ワーク・ライフ・バランス、それから働きやすい環境整備などについて、自分自身の意識として高めていかないといけないと思った。それが委員の役割かと思う。だから、各課や商店街とかもそうだが、そういうところで一つ一つやっているといけないと強く感じた。
岡本会長	新しい委員に非常に力強い意見をいただいた。
窪田委員	私は審議会への出席そのものが初めてだった。内容的にも実績と計画表、これをつくる人も大変だと思って、十分内容を読んでいなかったので、大変失礼をしたと思っている。
岡本会長	民生児童委員は本当に住民の方に直結したコミュニケーションをとらないといけない立場で活動されている。民生児童委員は割と女性の方が多い団体になる。そういうところで男女共同参画に関してこの会で色んなことを持ち帰ってもらいたい。
真鍋副会長	一番大事なのは23年度の結果ではなく、各部署部門ががんばったことを評価する時に男女共同参画室がどういう評価し、面談等に関わっていくかということである。視点を外れていないかとか担当課の中だけで終わってしまっていないかなど、要は市民を巻き込んでいくストーリーになっているかどうかの視点を外さないように管理していただきたい。それから、そういう面談や評価の中で色んなことが深まってくいき、新たな発想も生むし、次の課題に反映されていくということも理解していただきたい。先ほど24年度の実績は26年度に反映されると言われたが、25年度は始まっているのだから、計画書には24年度の評価や反省を踏まえての修正や、新たに必要と思われる目標を加える意欲やスピーディさがほしい。現状を維持する項目にしても、もう少し具体的に、この施策を実施するため、このような戦術でやるということがわかるような書き方をしてほしい。また、この長期プランのPDCAを円滑に回していくためには、審議会の効果的な活用は欠かせず、そのためにも審議会の定期的な開催に向けて日程の事前決定や進行スケジュール管理をお願いしたい。
岡本会長	最初きついことを言ったが、本気で進めたい。男女共同参画社会を丸亀市に根付かせたい。条例もあり、男女共同参画都市宣言もしている。その中で県内でも審議会を持っている市町はそんなに多くはない。私たち委員は男女共同参画に協力しようという気持ちでここに集まっている。今日は委員の皆さんから暖かい言葉や厳しい言葉もあったが、今後の進行管理にも、市役所の仕事の仕方にも非常に役に立つご意見が多く出たと思う。しゃべりすぎる会長で申し訳なかったが、事務局とのコミュニケーションをもう少しとらないといけないと思う。任期の間、次の審議会はこのメンバーで開催するので、他の委員と色んな協力体制をとり新しい進行管理ができてプランがより良く進むよう努力していきたい。

— 閉会 午後9時05分 —